

指定品目の見直しの考え方(品目リスト)

消費者の回答で、4割以上の意見を判断材料とする場合

指定品目名	指定(現状)		一次判定結果	消費者結果(O:4割以上)			事業者結果	二次判定
	京都市	京都府		参考する割合	表示がある割合	表示した割合		
加工食品								
1 ジャム	○	○	○	×	○	×	○	
2 チーズ	○	○	○	○	○	○	○	
3 ベーコン	○	○	○	○	○	○	○	
4 ハム	○	○	○	○	○	○	○	
5 ソーセージ	○	○	○	○	○	○	○	
6 たらこ	○		○	○	○	○	○	
7 食用油	○	○	○	○	○	×	○	
8 しょうゆ	○	○	○	×	○	×	○	
9 ソース	○	○	○	×	○	×	○	
10 マヨネーズ	○	○	○	×	○	×	○	
11 ケチャップ	○	○	○	×	○	×	○	
12 食酢	○	○	×	×	×	×	○	府基準の指定品目として既に京都市内でも適用されているため、指定品目とする場合
13 化学調味料	○		×	×	×	×	×	
14 風味調味料	○		×	×	×	×	×	
15 砂糖	○	○	○	○	○	○	○	
16 緑茶	○	○	○	○	○	×	○	
17 紅茶	○	○	○	×	○	×	○	
18 インスタントコーヒー	○	○	○	○	○	×	○	
19 ココア	○		○	○	○	×	×	市民の消費支出に占める支出割合が低い ため、廃止する場合
20 インスタント粉末クリーム類	○		×	×	×	×	×	
21 果実飲料	○		×	×	×	×	×	
22 清涼飲料	○		×	×	×	×	×	
23 即席カレールー	○	○	×	×	×	×	○	※「食酢」と同理由

指定品目名	指定(現状)		一次判定結果	消費者結果(O:4割以上)		事業者結果	二次判定
	京都市	京都府		参考する割合	表示がある割合		
生鮮食品							
1 じゃがいも	○		×	×	×	×	×
2 にんじん	○		×	×	×	×	×
3 たまねぎ	○		×	×	×	×	×
4 バナナ	○		×	×	×	×	×
5 精肉	○	○	○	○	○	○	○
日用品							
1 合成洗剤(粉末)	○		○	○	○	○	○
" (液体)	○		○	○	○	○	○
2 粉末石けん	○		×	×	×	×	×
3 トイレtpーパー	○		○	○	○	○	○
4 ティッシュペーパー	○		×	×	×	×	×→○ トイレtpーパーと数値がほぼ同じため採用
5 ちり紙	○		×	×	×	×	×
6 シャンプー	○		○	×	×	○	×→○ 事業者アンケートは間接的に消費者の意見を反映しているものとして採用
7 ヘアーリンス	○		○	×	×	○	×→○
8 練歯みがき	○		○	×	×	○	×→○

指定品目として追加を検討する対象となる品目について

対象の品目名	指定		一次判定結果	消費者結果(O:4割以上)		事業者結果	二次判定
	京都市	京都府		参考する割合	表示がある割合		
加工食品							
ドレッシング		○	○	○	○	—	○ ※京都市では指定していないが、京都府基準の指定品目として、すでに京都市内でも適用されている品目
バター		○	○	○	○	—	○
マーガリン(類)		○	○	○	○	—	○
みそ		○	○	○	○	—	○
ヨーグルト			×	—	—	—	×
はちみつ			×	—	—	—	×
スパゲッティ			×	—	—	—	×
小麦粉			×	—	—	—	×